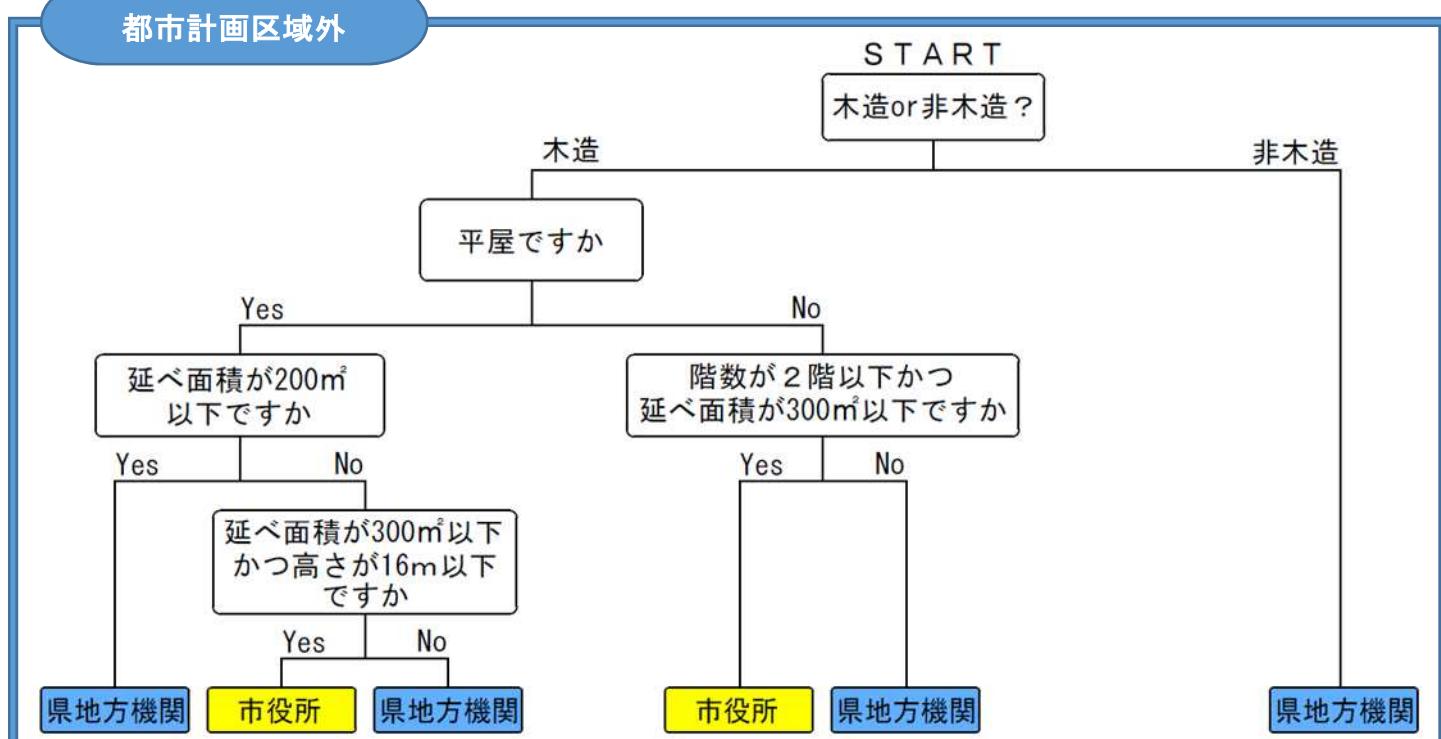
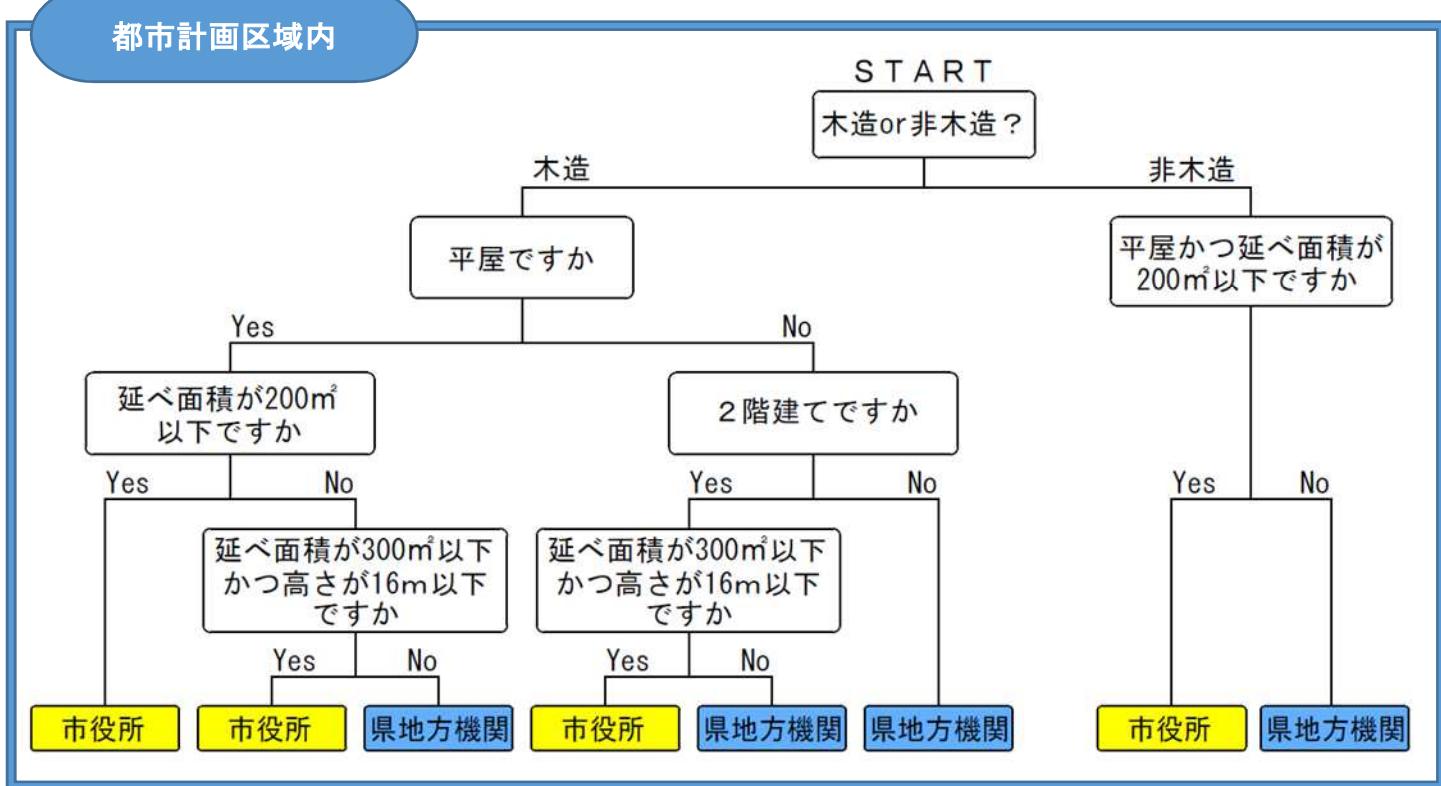


建築基準法に基づく各種届出・申請の提出先の区分が変わります

島根県土木部建築住宅課

令和7年4月1日から、建築基準法の改正により、松江市及び出雲市以外の各市*内における建築物に係る各種届出等の提出先の区分が変わりました。新たな提出先については以下の判断フローチャートでご確認ください。なお、建築基準法第6条第1項第1号に該当する特殊建築物については、これまでと同様提出先は島根県です。また、その他の区域（11町村）内にある建築物については、これまでと同様、すべての建築物について提出先は島根県です。

該当する手続きの一覧は裏面をご確認ください。※浜田市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市



手続き一覧・お問い合わせ先

該当する手続き一覧

- ① 建築基準法第6条第1項に規定される建築確認申請
- ② 建築基準法第15条第1項に規定される工事届及び除却届
- ③ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項に規定される届出
- ④ ひとにやさしいまちづくり条例第17条に規定される届出
- ⑤ 長期優良住宅の促進に関する法律に係る申請等
- ⑥ 都市の低炭素化の促進に関する法律に係る申請等
- ⑦ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る申請等

問い合わせ先

不明な点については、以下の各建築担当課へお問い合わせください。

建築場所	機関名	連絡先
松江市	松江市建築審査課	0852-55-5347
出雲市	出雲市建築住宅課	0853-21-6720
安来市(※住宅等の小規模建築物に限る)	安来市建築住宅課	0854-23-3325
安来市	松江県土整備事務所建築部建築課	0852-32-5757
雲南市(※住宅等の小規模建築物に限る)	雲南市建築住宅課	0854-40-1065
雲南市、奥出雲町、飯南町	雲南県土整備事務所建築部建築課	0854-42-9590
大田市(※住宅等の小規模建築物に限る)	大田市建築営繕課	0854-83-8105
大田市、川本町、美郷町、邑南町	県央県土整備事務所建築部建築課	0855-72-9608
江津市(※住宅等の小規模建築物に限る)	江津市都市計画課	0855-52-7490
江津市	浜田県土整備事務所建築部建築課	0855-29-5668
浜田市(※住宅等の小規模建築物に限る)	浜田市建築住宅課	0855-25-9632
浜田市	浜田県土整備事務所建築部建築課	0855-29-5668
益田市(※住宅等の小規模建築物に限る)	益田市建築課	0856-31-0668
益田市、津和野町、吉賀町	益田県土整備事務所建築部建築課	0856-31-9660
海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	隠岐支庁県土整備局建築部建築課	08512-2-9728

※住宅等の小規模建築物 木造…2階以下で面積300m²以下かつ高さ16m以下の建築物

(都市計画区域外の平屋かつ面積200m²以下のものを除く)

木造以外…都市計画区域内の平屋かつ面積200m²以下の建築物